

野田市母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給に関する要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年6月3日

野田市長 鈴木 有

野田市告示第148号

野田市母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給に関する要綱の一部
を改正する告示

野田市母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給に関する要綱（平成16年野
田市告示第86号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項中「第6条第1項」を「前条第1項後段」に改め、同条第2項
中「第6条第1項」を「前条第1項後段」に改め、「以内（」及び「支給対象
者にあつては、」の次に「特定一般教育訓練給付金又は」を加える。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。